

(3)平成13年度予算(案)における介護給付に対する国の負担等の概要

(12') (13')

1. 介護給付費負担金 7,600億円 → 8,400億円

(内 容) 各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

(12') (13')

2. 調整交付金 1,900億円 → 2,100億円

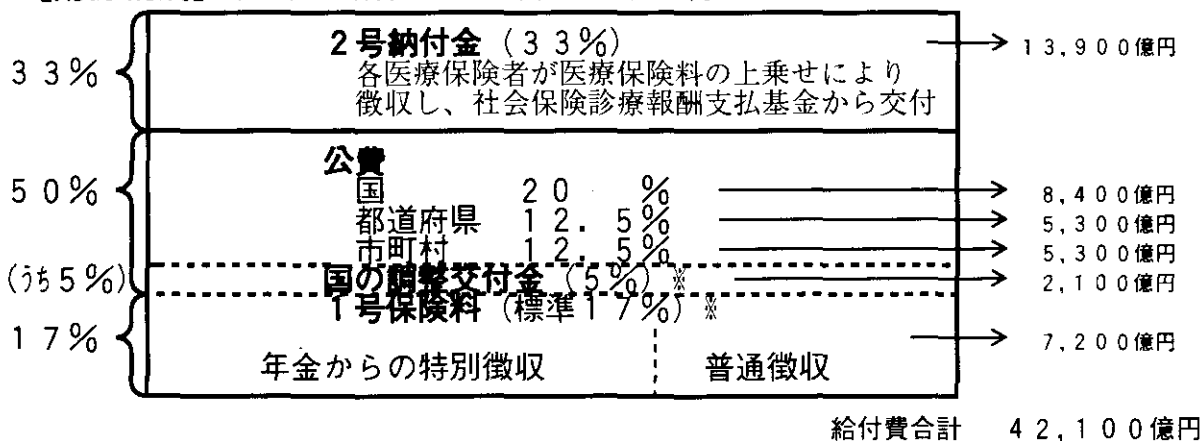
(内 容) 各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。
(市町村間の後期高齢者の割合等に応じて調整)

(参考1)

総費用	47,700億円
利用者負担額	5,600億円
給付費	42,100億円
公費負担額	21,100億円
国庫負担	10,500億円
都道府県	5,300億円
市町村	5,300億円
1号保険料	7,200億円
2号納付金	13,900億円
国庫負担	3,200億円
保険料	10,700億円
(再掲) 国庫負担額	13,700億円

(参考2) 市町村の介護保険財政について

[財源構成] (上乗せ給付や市町村特別給付は除く)



- ※1 1号保険料は、平成13年度の給付費に充てられる額を計上。
- ※2 国費の5%分は、調整交付金として、後期高齢者の割合等による第1号保険料率の市町村間格差の調整のために充てる。このため、実際に個別の市町村に交付される割合は、各市町村によって異なる。
したがって、第1号被保険者の保険料も調整交付金の交付状況に応じて異なってくるものである。
- ※3 計数はそれぞれ四捨五入(百億円単位)によっているため、合計において一致しない。